



◇障害者総合支援法

◇記事内容

農業班：イチゴの収穫・野菜の苗植え
豊科店：新しい実習生
有明店：新店舗への準備
外販部：夏に向けて
DTP班：久々の…

◇コラム：長野県の制度について

夢トライ通信 6月号

発行日：2016年6月13日
発行：NPO法人 夢トライ
所在地：〒390-0805
松本市清水2-11-45
電話：0263-35-3530
FAX：0263-35-3547
メール：npo@yumetry.com
URL：http://yumetry.com/npo

障害者総合支援法

一部改正について

平成18年に『障害者自立生活援助』の創設は

『障害者総合支援法』が施行されてから10年。平成25年に『障害者自立生活援助』から『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』（通称・障害者総合支援法）と名称が変更となりました。法律施行3年後を目処として、法律の見直し規定があり、その3年目である今年平成28年3月に『障害者総合支援法改正案』が安倍内閣で閣議決定されました。

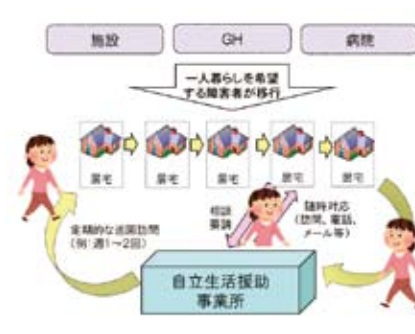
このため、障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障害者や精神障害者などについて、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害者の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うサービスです。

●一般就労に伴う生活面の課題に対応するため、事業所・家族との連絡調整をするサービス（就労定着支援）を創設
●重度訪問介護を入院時も利用可能とすること
●低所得の障害者が介護保険を利用する際の負担を減らす
●サービス事業所の事業内容などの公表制度創設
等の11法案が改正されます。

しているか
・地域住民との関係は良好かなどについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行います。

定期的な訪問だけではなく、利用者からの相談・要請があった際は、訪問、電話、メール等による随時の対応も行います。

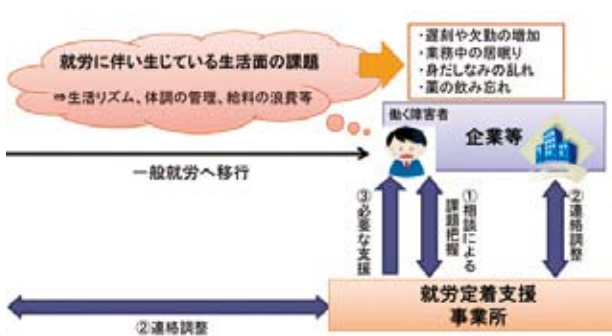
これにより、空いた施設やグループホームで高齢や重度の人を受け入れる方針。



の支援を一定の期間にわたりに行うサービスです。

支援内容は、障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施します。

具体的には、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施します。



この他にも改正されますが、これからもっと障害者を持った人達の生活がしやすくなり、より良くなりますように願います。

定例会議事録より

■日付および場所

日付：5月14日（土）

場所：神田公民館

出席：28名（職員を含む）

■主な内容

(1) ハード面・財政面での目途がついたので、グループホームと一般でも福祉でもない就労体制を作りたい。

夢トライが目指すもの↓親なきあとの将来に不安のないしくみ作り。

グループホーム（Beイングより家庭に近いものへ）

(2) 技術職員への登用↓一般職員とスタッフとの中間的立場

(3) 会員規定 A型・B型の賃金差↓行事に補助を出してあげたい

7月の予定 □は休み

工房・有明

豊科

Calendar table for July with dates and days of the week for two locations: 工房・有明 and 豊科.



# 看板 催物会場一式請負 横断幕・垂れ幕・看板～ポスター・チラシ・チケット作成等

夢トライ工房 〒 390-0805 長野県松本市清水 2-11-45 電話 0263-35-3530 FAX 0263-35-3547  
E-mail: yumetry@yacht.ocn.ne.jp

長野県看護研究学会	長野県民松本文化会館	日本A D / H D 学会総会	東京大学鉄門記念講堂
日本看護研究学会	松本市民芸術館	S S T 普及協会学術集会	群馬県民会館
SST 経験交流ワークショップ	一橋大学兼松講堂	松本市高齢者健康大会	松本市民芸術館
APASLSingle Topic Conference	幕張メッセ国際会議場	日本総合病院精神医学会総会	都市センターホテル (東京)
NASH 2010	グランドプリンスホテル高輪	日本精神病理・精神療学会	津田塾大学津田ホール
日本総合病院精神医学会総会	栃木県総合文化センター	日本女性骨盤底医学会学術集会	大宮ソニックシティホール

主な会場一式請負実績

## D T P

6月に入り、突然の猛暑があつたりと6月とは思えない陽気が続いています。夢トライ工房では、昨年の10月以来となる封入・封緘作業の内職が入りました。今回もサンプロさんの家のカタログ集で、カタログの種類はなんと57種類!! 今回の封入・封緘作業は、前回の内職とは一味違うものとなりました。同時にポスティングの仕事があつたり、仕事の締切が前回より、1日短いという違いがありました。松本外販部やピーニングの世話人さんにも手伝って貰いながら無事終えることができました。カタログに載っている家が、同じ雰囲気の家が多く、気を抜くと間違えそうになってしまいました。みなで注意・確認しながらカタログを組み合わせていきました。



カタログの順番が分からなくならないように順番にカタログを机に並べて、1人あたり2種類から3種類のカタログを担当して、カタログを組んでいきました。57種類のカタログを封筒に入れ、封緘するときの重さと達成感はずごかったです。松本ポスティングにカタログを取りに行った青木さんが、車が傾いてしまふほどカタログの重量がすごかったと話していました。そんな中、同時進行していたポスティングはどうなったかというところ、惣社地区だけだったため水曜日に一気に終わらせることができました。ポスティングに行っている人達のスピードが上がってきていることがこの時実感しました。6月に入ってからポスティングや内職が頻繁に入ってきていますが、すべて期日までに仕事を終えることができます。

## ふれあい農園

今回も、農業班の作業をブログの記事からご紹介します。

### 5月6日(金)

今日は圃場2ビニールハウスの中の育苗の水まきとイチゴの水まき(アミノアルファ)をしました。ビニールハウスの方は少しずつ生長しています。イチゴはいよいよ来週の月曜日の5月9日に収穫を予定です。楽しみです。



### 5月12日(木)

今日は圃場1、3インゲン、リーフレタスの水まき(液肥)とキャベツの追肥(液肥)と水まきをしました。今のところ、順調です。良い苗になるのを願っています。圃場2トマトの苦土石灰、耕耘、ナス、ピーマンの苦土石灰

化肥(8-8-8)、耕耘をしました。明日は畝立て、マルチ掛け、棚立てができます。圃

場2トマト、ナス、ピーマンの苗が来ました。植えるのが楽しみです。圃場2直売所にホウレン草を出しました。



### 5月19日(木)

16日(月)に圃場2ナスの棚立て、植付をしました。昨日は圃場2トマトの棚立て、植付、水まき、覆土をしました。今日は圃場2ピーマン、キュウリの棚立て、穴開け、穴掘り、オルトラン、植付、誘引、水まき、覆土、不織布掛けをしました。大変でしたが苗の生長、楽しみです。畑の季節になりました。圃場2棚立てはこれで一段落しました。良かったです。

今日は圃場1、5長ネギのマルチ掛け、穴開け、植付、水まきをしました。残りは2.5トレーです。圃場3に植えました。圃場3長ネギの畝立てをしました。汗かきながら畝立てをしました。



### 5月26日(木)

今日は圃場1、5長ネギのマルチ掛け、穴開け、植付、水まきをしました。残りは2.5トレーです。圃場3に植えました。圃場3長ネギの畝立てをしました。汗かきながら畝立てをしました。





# 有明のパン屋さん

本 店 〒399-8302 長野県安曇野市穂高北穂高 2216-1  
 コープ豊科店 〒399-8205 長野県安曇野市豊科 2637-4  
 電話 0263-88-3307 F A X 0263-88-3318  
 電話 0263-88-7328



☆色々デニッシュ…ほぼ毎日色とりどりのデニッシュを作っています。クリームチーズにりんご、ヨーグルトソースに苺など、夏にピッタリなフルーティなデニッシュです。  
 ☆おやきパン…土日限定で、炭焼き風おやきパンを出しています。あんことナスの、とてもなつかしい味をお楽しみ下さい。  
 ☆クリームメロンパン…メロンパンに甘いクリームをサンドした、ちょっと贅沢なメロンパンです。クリームも手作りで、こだわりの一品です。

	安曇野地域	松 本 地 域
月	安曇野市役所 11:45～ 安曇野赤十字病院 10:50～	寿台養護学校 11:30～ 医療福祉専門学校 12:10～
火	大町合同庁舎 11:30～ 豊科病院 11:45～	松本市総合社会福祉センター 11:30～ 看護協会 11:30～
水	穂高社会福祉協議会 11:30～ 大町市役所 11:50～	
木	穂高総合支所 11:50～ 安曇野庁舎 11:50～	松本市社会福祉北部センター 11:30～ 松本市役所東庁舎1階ホール 11:30～
金	安曇野赤十字病院 11:10～ 大町合庁 11:30～	松南病院 11:30～ 寿台養護学校 11:30～



クリームメロンパン



おやきパン



色々デニッシュ

※上記は、主要な外部販売先です。イベント等にも出店することがありますので、お気軽にお電話ください。  
 連絡先：電話：0263-88-3307 担当：丸山

## 豊科店

梅雨も間近になり、暑さが日ごとに増してまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。豊科店の調理室も蒸し暑く、エアコンを今から使用しています。この調子だと真夏の時期はどれほど暑いのかと思いやられます。  
 さて、前回の記事でも少し取り上げられていましたが、新人職員として、野田さんという女性の職員が入社しました。性格はおっとりとしていて、マイペースな感じで、どこか柳沢さんに似た所があります(笑)。現在は、豊科店で仕事を覚えてもらい、近々、有明店で勤めていただきます。  
 主にレジ周りや惣菜パンなどの仕事をやっています。有明店が新店舗になるため、今後、中心となって活躍して欲しいと考えています。  
 また、6月の初めから新しいスタッフが実習に来ました。男性の方で、以前パン屋さんで働いていたという経験があるため、仕込みを主に行っていただきました。6月中旬には豊科店で正式に雇用する予定です。大変だとは思いますが、ぜひ頑張っていた

## 有明店

6月に入り衣替えの季節になってまいりました。スタッフの方々の服装も身軽な様子になりこれからの夏の陽気を感じさせます。特に、外販で外に出ているスタッフは「今日は暑かったです。」と話しており、まだ6月だということに今後の気温が少し心配になってきます。  
 ただ今、有明店では新店舗に向けての準備にとりかかっており慌ただしい様子となっております。まずは、スタッフとの全体会議を行い、法人施設夢トライとしてのパン屋さんではなく、スタッフ一人ひとりが作り上げていくパン屋さんなのだと改めて実感し



野田さんの作業風景

## 外販部

春の陽気が少しずつなくなり、寒暖差が激しいある季節になってきました。  
 松本パン外販では、ポスティングとチラシ折りの内職をしています。最近、真夏の



新作パン

## チラシ折り作業

そしてパン販売では、完売を目指していますが、暑さのせいなのか、パンがたくさん売れ残ってしまう日が多くなってきました。それぞれの販売場所ですら上手く売れるのかなど夏に向けての対策を考えています。売り上げも大事ですが、お客様においしい有明のパンをご提供できるように、松本パン外販でも販売を頑張りたいと思っています。  
 〈今月の一言〉  
 《寒暖の差が激しく暑かったです。》



チラシ折り作業

グループホーム

# BEING ビーイング



夫婦松の切り株

**貴**方の時計はどのように時を刻んでいますか？  
 そして、貴方はどのように時を刻みたいのですか？  
 ひとり一人の速さで、ひとり一人の秒針の長さで時を刻める場所、それがBeイングです。  
 私たちBeイングができること、それは何らかの障害をもっているとしても時代の中で、社会の中で、街の中で自分らしい生活をいとなむことのできる場所と、その鍵をお渡しすることです。

5月にはゴールデンウィークがあり、Beイングでは実家に帰る人達やBeイングに残る人達とそれぞれ思い思いに過ごしました。休み中は、吉村さんや青木さんが来て下さり、一緒に遊びに行ったりご飯を食べに行ったりと、楽しく過ごせたようです。青木さんの作った朝ご飯が大好評だったみたいです。吉村さん青木さん本当にありがとうございました。

Beイングでは新しい仲間が二人増えました。サテライト制度でBeイングを利用することになった男性のIさん。Iさんは、いつもニコニコしていてお話し好きでBeイングでは今までにないキャラクターです。もう一人の方は、以前に体験入居された女性のKさん。Kさんは、おっとりとした性格でテレビを観ることが大好き。特に『歌番組』が大好きなようです。二人が増えたので、一つのテーブルでは足りなくなりBeイング2からテーブルと椅子を運んできました。今の食卓は、すごく賑やかです。

Beイングが建つ前からあった夫婦松。Beイングの生活をずっと見てきましたが、切つてしまいました。切つたあとにはすっきりしましたが、ちよつと寂しいような複雑な気分です。

## コ ラ ム

「長野県が始めた制度」

横山 浩一

街の公共施設や店舗や病院などの駐車場には、車いすのマーク（国際シンボルマーク）が表示された駐車場スペースがあります。この障がい者用駐車場は、身体に障がいのある方が、施設を利用しやすいよう、入口に近いところにあり、スペースも広く造られています。（車いす使用者の方が、車から降りられる時には、ドアを全開にできるスペースが必要です。）

しかし、入口が近くて便利だから！と障がいのない方がこのスペースに車を停める光景が見られます。また、今の時代、車椅子マークが市販されているため、明らかに身障者で無い人が車にマークを貼り、障がい者駐車場に車を停めてしまう光景も多々見受けられます。

そこで、長野県では、本当に障がい者用駐車場を必要とする人に対し、県内に共通する利用証を交付することで、駐車場を利用できる人を明らかにし、駐車スペースを確保する「パーキングパーミット

（身障者用駐車場利用証）制度」を今年度制度化し、実施しています。

この制度は平成十八年、佐賀県が導入し既に三十二都府県と二市が制度化していきます。ヨーロッパをはじめ、アメリカやカナダでも制度化され、違反すると罰金、パーミットの許可を受けていながら表示しないで停めても罰金が科せられるほどです。

しかし、長野県は、県民に周知不足から制度を知らない人も多く、パーキングパーミットを制度化しても県民の理解が必要で、障がい者が停めやすくなるには時間がかかりそうです。



公共施設、医療・福祉施設、大型スーパー・ホームセンター、観光施設、スポーツ施設、銀行・郵便局などが導入しています。その中でも佐賀県、長崎県、福井県などは、コンビニエンスストア・ドラッグストアの導入率が高く、制度利用者の生活に密着した対応となっています。し

この制度のメリット、デメリットを挙げてみます。導入するメリットは、利用対象者が明確化されること、利用対象者以外の者による利用がある程度減少すること、地方公共団体による公的な仕組みであることなどがあります。

反対にデメリットとしては、必ずしも幅の広い駐車スペースを必要としない利用対象者を広く対象としているため、広いスペースが必ず必要な車いす使用者等が駐

づらくなった。全体の駐車スペースを増やすことが困難であること。利用対象者の要件を満たさない一部の高齢者等は、仮に足腰が弱い等の事情があっても使えなくなる。公的ではあっても任意の仕組みであり、強制力はないこと。仕組みの創設、運用に一定の公的コストを要すること。など、導入には課題もあります。二〇二十年のオリンピック・パラリンピックでは、世界中から障がいのある選手や観光客が日本にきます。世界に恥をかかないよう、日本全体での制度設計や、法律の制定、罰則の強化などが、これから求められてくる。日本が品格ある国としてオリパラを迎えるためには、国の正式な制度として整備され、理解が定着することが必要だと思えます。

## 編集後記

日中は暑く、朝晩はまだ寒い日があるくらい寒暖差が激しいので体調管理が難しいです。これからは梅雨の時期になり、ジメジメします。気持ち的にもどんよりしますが、元気に過ごしましょう！食中毒にも注意!!（今吉眞理子）